

学校教育推進室だより

東大阪市教育委員会学校教育部 学校教育推進室 令和2年1月10日
〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号 TEL06-4309-3268~9

- 東大阪市学校教育基本目標
すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を
- 東大阪市学校教育重点目標
 - 総合的視点に立つ教育の推進
 - 人間尊重に徹した人権教育の実践
 - 信頼にこたえる学校園経営
 - 学校園・家庭・地域の協働

獣医師出前授業～動物のことを知り、学ぼう～

今年度も獣医師による出前授業を開催しています。この事業は、平成16年度より大阪府獣医師会所属の学校飼育動物担当委員と学校教育推進室が連携し、希望する学校園に対して実施しています。



今年度は、幼稚園児から小学校高学年までを対象に、動物（主にウサギ）の目線になって、動物がどのように感じているかということのパワーポイントを使ってわかりやすく説明してもらい、仲良くなるためにはどのように接したら良いかを教えてもらいました。

その後、学校で飼育しているウサギを抱いたり、聴診器を使ってウサギの心音を聞いたりして、動物の温かさを感じ、命を直に感じる貴重な体験となりました。

飼育委員会の児童を対象にした授業では、ウサギの生態や体の特徴等から、飼育環境改善等のアドバイスをしてもらいました。



身近にいるウサギの事を詳しく知り、実際に体温を感じたり、心音を聞いたりすることで、あらためて命の大切さを考える機会になればと思います。

【子どもたちの声】

- ・自分たちの動きは、ウサギにとっては怖いかもしれないので、気をつけようと思いました。
- ・ウサギの足が皮膚の病気にならないように、小屋をきれいにし、あげることが大切だとわかりました。
- ・ウサギの心臓の音は自分よりも早かったです。

【本年度実施校園(予定含む)】長瀬北小、英田北小、弥刀東小、石切小、意岐部小、枚岡幼

インフルエンザを予防しよう

インフルエンザは、「インフルエンザウイルス」によって起こる感染症で、例年11月から4月頃までが流行期です。2019年第51週(12月16日から12月22日)に、大阪府内におけるインフルエンザの患者報告数が、注意報レベルを上回りました。全国的に流行していますので注意してください。また、小児や高齢者、免疫力の低下している人がかかると、重症化する恐れがあります。この冬の流行から身を守るため、予防をしっかりと行うことが重要です。

手洗い マスク だいじ

- ・外から帰ったときは、「手洗い」をしましょう。
- ・室内の乾燥に気をつけ適度な湿度を保ちましょう。
- ・日ごろから十分な栄養や睡眠をとりましょう。
- ・流行期間中は、人ごみを避けましょう。
- ・やむを得ず人ごみに入る場合には、マスクを着用しましょう。

参考：大阪府感染症対策情報サイト

しっかり手洗い

手はいろいろなものを触ったり、せきやくしゃみのしぶきをおさえたりします。気がつかないうちにインフルエンザウイルスがついてしまうかもしれません。ウイルスは手から口、鼻にうつってからだの中に入ってくるので、しっかり手を洗いましょう！

スマホやインターネットを安全に使うために



近年、子どもたちのスマートフォン等のインターネット接続機器の利用が急速に進んでおり、多くの子どもが SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）やオンラインゲーム等を利用するようになってきました。

一方、こうした機器の長時間使用による生活習慣の乱れや、不適切な使用により、思いがけず他人のプライバシーを侵害してしまったり、犯罪の被害者や加害者となってしまうなど深刻な問題が発生しているところです。子どもたちがこのようなリスクに対する適切な対応を理解した上で、スマートフォンや SNS 等を正しく使用できる環境を整えることが非常に重要です。

学校では、警察や携帯電話を扱う会社、ネットアドバイザー等の専門家を講師として迎え、SNS に起因するネットトラブルの回避方法、犯罪に巻き込まれないための知識などを子どもたちが身に付ける学習や教職員向けの研修等を実施しております。また、保護者の方に対しても、専門家を活用した研修会の実施や懇談会の機会に家庭でのルールづくりや管理の方法を話し合うなど、子どもたちの SNS の適切な使い方について考える機会を設けています。



専門家を活用した学習の様子

家庭でできること ～子どもたちが安全に利用できる環境をつくるために～



1. 積極的なフィルタリングの利用
子どもが違法・有害なサイトにアクセスしないよう機能を制限する「フィルタリングサービス」を利用しましょう。
2. 家庭でのルールづくり
子どもと話し合い、スマホ等の使い方（使う場所・使用時間等）について、家庭でルール化しておきましょう。
3. 子どもとのコミュニケーション
日頃から子どもとのコミュニケーションを図り、子どもの使用状況の把握とともに、安全な使い方について話をする機会をつくりましょう。

中河内地区三市（東大阪市・八尾市・柏原市）による授業改革実践交流会

令和元年 12 月 13 日（金）、中河内地区三市合同の授業改革実践交流会＜指導方法の工夫改善（少人数指導）部会＞が八尾市役所で開催されました。本交流会は、習熟度別指導をはじめ、各校で取り組んでいる実践を交流することにより、授業改革の一層の推進と充実を図るとともに、新しい指導方法のあり方について研究討議する場として、毎年行っているものです。



↑他市・他校はどんな取組みをしているのかな？

はじめに、各市の学校から実践報告が行われ、本市からは英田南小学校より、『学習意欲を高め、考える力・表現する力を育む英南の学び』についての報告がありました。その内容は、子どもたちが主体的・対話的に取り組むために、「ふきだし法の活用」と「授業のめあて」をもとに、考えを深めることができる思考ツールを工夫した授業についてでした。特に「ふきだし法」は、「つかむ」「見通す」「解決する」「伝え合う」「振り返る」といった過程を設定することができるので、子どもたちが見通しをもって考え、お互いの考えの違いやよさを認め合い、学びが深まった成果について報告していただきました。

次に、参加者が持ち寄った自校の実践をもとに、新学習指導要領のキーワードの 1 つである「主体的・対話的で深い学び」について考え、「学びが深まったポイント」を中心に授業実践の工夫や効果についてグループで交流をしました。

最後に、まとめとして大阪府教育センターの指導主事の方から「新学習指導要領がめざすもの～今、求められる資質・能力を育むために～」をテーマにご講演いただきました。

参加者にとって、自らの授業を振り返り、次の実践へとつながる、実りある交流会となりました。